

商工委員会議録 第二十八号

昭和四十九年四月二十三日(火曜日)

午後一時四十分開議

出席委員

委員長 濱野 清吾君

理事 稻村佐四郎君

理事 塩川正十郎君

理事 武藤 嘉文君

理事 神崎 敏雄君

愛野興一郎君

越智 通雄君

木部 佳昭君

島村 一郎君

田中 榮一君

橋口 隆君

前田治一郎君

渡辺 紘三君

加藤 清政君

上坂 昇君

多賀谷眞稔君

野間 友一君

近江巳記夫君

玉置 一徳君

出席國務大臣

通商産業大臣

出席政府委員

外務省國際連合局長

通商産業省立地公害局長

資源エネルギー庁長官

委員外の出席者

環境庁長官官房國際課長

環境庁水質保全局土壌農薬課長

理事 左藤 惠君

理事 田中 六助君

理事 板川 正吾君

浦野 幸男君

加藤 紘一君

小山 省二君

住 榮作君

丹羽喬四郎君

八田 貞義君

松永 光君

岡田 哲児君

加藤 清二君

佐野 進君

渡辺 三郎君

米原 昶君

松尾 信人君

中曾根康弘君

鈴木 文彦君

林 信太郎君

山形 榮治君

馬場 孝一君

遠藤 茂君

厚生省年金局長 坂本 龍彦君

資源エネルギー庁長官官房鉱業課長 齋藤 顕君

参考人 平塚 保明君

(金屬鉱業事業団理事長) 藤沼 六郎君

商工委員会調査室長

委員の異動

四月十一日

辞任 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

同日 小沢 貞孝君

同日 玉置 一徳君

国際法といいますが、妥当な補償を支払うべきであるという考え方が一つ慣行として確立している。と私たちは考えておりますので、この辺の考え方を早急に及んで表明すべきではないかということから、日本のみならず若干の西側の国が、あるいは口頭であるいは書面によってその考え方を示したわけでございます。

その考え方を示すそのタイミングの点についてちよつと御指摘がございましたが、今度の会議のみならず、特に南北問題を取り扱う国際会議におきまして扱われる問題につきましても、その考え方は、できるだけ早急に及んで表明するというのが会議の運営上最も適当であり、また従来ともわが国のやっているやり方でございます。特に会議の議論がいろいろ進みまして、方向づけが次第に固まってくるような段階におきまして、これに対してそれと必ずしも調和しないような議論をあとと段階で出すということは、会議の戦術として必ずしも適当でないということが従来の経験にもございまして、今度の会議におきましては、先ほど申しましたように、会議のうちに早い段階において、西側諸国とほとんど同時にわが方の見解を表明したというのが経緯でございます。

○多賀谷委員 社会党は、この九日に開会される国連資源特別総会に対して、あらかじめ四月四日に意見書を提出いたしました。それはいまの点について申し上げると、「第三世界」の国々が、自国の天然資源の保全のために外国資本を国有化する場合には、補償の額や支払い方法の決定が、その国の権限に属することの承認」という問題については、やはりその国の自主性を尊重すべきである。こういうことをいっておるわけですね。そして現実には産油国等において、産油国等あるいは産油国等においても国有化問題が起つておる。そして現実には産油国等において、産油国等あるいは産油国等においては主として国が出るのでなく、その当該投資をしております企業と産油国あるいは産油国において具体的に解決が行なわれておる。こういうものは国が行なうべきでなくて、

やはりその国内法に基づいて行なう場合における当該会社との交渉の問題ではないか。対国家間の問題としてこれを扱うべきではないんじやないか。現実には産油国において、産油国においても処理が行なわれておる。今度初めて行なわれる問題ではない。しかも、いまわが国のエネルギー問題についてどういうような状態にあるか、これを考えれば、日本が率先して第一に修正案の提案者になるというのは現在の資源外交からいってきわめて不適当ではないか、こういうように私は思うわけですが、これは通産大臣どういうようにお考えですか。

○中曾根國務大臣 外務省の所管事項で私のほうからあまりコメントすることは、所管外のことでありまして適当でないかもしれませんが、やはり国際公法並びに国際私法というものはあるわけですから、そういう国際法というものを尊重するということとは、国際関係を処理するためには長期的に見て必要なことではないか。法を全然無視するということがないかと思ひますけれども、それにしても国際私法というふうなものもあるわけでございます。それから、いろいろな関係において国際的協調をもの解決していくというほうが双方に繁栄をもたらすゆえんではないか、私はそういうふうに考えます。

また、国連の場合に日本が修正案を出すというイニシアチブをとったということは、そのとき国連においてどういう環境、状況のもとになされたか、私に電報を見ておりませんからよくわかりません。したがって、これが適切であるかいかということは、ちよつと論議する条件に欠けているということを申し上げたいと思ひます。

○多賀谷委員 外務大臣はいま非常にお忙しいときですからお呼びしなかつたわけですが、きょうも資源外交という面からいっても、もつとも資源外交ということばも適当でないという話もありまふ。まさにそのとおりであります。非常に不適当な処置ではなかつたかというふうに思ふわけですが、これは、いづれ関係者が帰つてみえてから

われわれはもう少し本委員会並びに外務委員会等で十分究明をしていきたい、こういうふうに考えます。問題点をひとつ提起をしておきたい、こういうふうに思ふわけですね。

そこで具体的な国内鉱山の問題ですが、いままで懸案になっております幾多の問題が依然として解決できていない問題があります。一つは、価格の安定帯あるいは支持価格といわれた問題です。これは一体どういうように処置をされるつもりであるか。おそろく金属鉱業のいろいろの法案が出たに、本委員会では価格支持決定とか、あるいは安定帯を設けるという附帯決議がなされておると思ふのです。もう何回も出しておると思ひます。昭和三十七年に本院の本会議において、自由化に直面する金属鉱業の危機打開についてという本会議決議においてもそれがなされました。以来十数年たつたわけですが、ただ、メタルの場合、非常な不況のどん底にある場合にやろうとすると、そのうちに景気がよくなる。そうして忘れてしまふわけですね。そのうちまた不況になる。やろうとすると、またしても、いろいろ案を練るうちに景気がよくなる。ところが、それで済めばいいんですが、そういう谷間にいるときにどんどん閉山が行なわれる。そうして首切りが行なわれる。そうして取り返しのつかない状態になる。去年のいまごろ、あるいは一、二月ごろはたいへんな騒動でした。はち巻きをして、そうして鉱山所在地の市町村長まで上京した。そしてそのうちにどんどん鉱産物の値段が上がりまして、もう役所のほうも忘れちゃったという顔をしておる。ですから政策というのは、景気のいいうちに制度をつくっておかなければ不況のときには間に合わないわけですね。日本の役所はなかなか慎重ですからね。とにかく谷のときにつくったんでは、そのときの不況はいままで救えた例がない。それで、景気がよくなつて、その次のときの谷によりやく間に合うぐらいいですよ。でありますから、いままで石炭それから金属鉱業の例にかんがみてもそういう状態でありますが、一体価格安定支持制度について、政府

はどういう作業を具体的にしておるのか、お聞かせ願ひたい。

○山形政府委員 お答え申し上げます。非鉄金属は、先生のいまのお話のとおり、非常に国際商品として価格の乱高下の激しいものでございまして。特に非常な特色といたしましては、ロンドンの金物取引所、いわゆるLMEの国際価格にスライドして国内価格は形成される形をとっておりまして、これは日本に限らず世界各国がそういうふうなことをとっておるわけでございます。したがって、著しく国際商品であるわけでございます。この非鉄金属類につきましては、いまのお話のとおり、この乱高下を何とかしてならす必要があるということで、すずとか鉛、亜鉛につきましても国際機構もすでに相当前から発足をいたしておりますが、一番重大な問題でございまして銅につきましても、何らかの国際的機構も発足せしめて、これを世界全体の立場で安定できないかということが一つ、それから、いまちよつと御指摘もございましたように、国内的に価格の乱高下をならすような機構、またファンクシヨンの創設というのが従来からいわれておるわけでございます。私のほうのいまの感じでは、国内だけですと、こういう国際商品につきましても、国内だけでこれを全部吸収消化するというのは非常にむずかしいと思ひまして、方向といたしましては国際的な場に何らかの機構をつくり、これを調節するということ、いまそういう方向で関係国にも若干のアプローチをいたしておるわけでございます。今後の方角としてはその方向で進みたいと考えておるわけでございます。

○多賀谷委員 今日、銅の輸入国としては、数量からいって日本はどのくらいの地位にあるのですか。

○斎藤説明員 お答え申し上げます。昭和四十八年はいま集計中でございまして四十七年について申し上げますと、銅の需要が百十万吨でございまして、そのうちいわゆるメタルで輸入されましたのは十九万四千トンということ

になっております。そのほかに、もちろん鉱石で輸入されたものがあるわけでございまして、これが六十一万六千トンというところでございまして、これをトータルいたしまして、日本はいま世界の総需要の約九・八%の需要を占めておりまして、アメリカが第一の二四・六%でございまして、これは自給率が非常に高いわけでございまして、おそろく日本がそういう意味では輸入依存度が一番高いというところになるかと思ひます。

○多賀谷委員 輸入、貿易量のどのくらいを占めているのですか。

○山形政府委員 主要国の輸入量を申し上げますと、アメリカが三十六万八千トン、これは一九七二年実績でございまして、イギリスが三十九万九千トン、フランスが三十八万二千トン、西ドイツが六十七万二千トン、日本が八十二万七千トンでございまして、輸入量で申し上げますと日本が一番多いわけでございまして。

○多賀谷委員 日本は輸入量世界一なわけですね。ですから私は、日本がやっぱり独自に案をつくって示すべきだと思ひます。私は若干のスマルターの会社にその話をしましたら、とにかく今日のうちに貿易の上で日本のウエートが高いときには、むしろ日本の制度というものをやれば国際的に承認をしてもらうべきである、それが可能である、こういう意見すら出ておるわけですよ。ですから、よそ待ちをしないで、日本の鉱山並びに日本の鉱産物の安定のためにこういう制度を設けたい。このことは需要家も喜ぶし、いまのようにLMEの投機的な相場——それは私はただ高いということを言っておるわけじゃないのです。きわめて振れの大きい、幅のあるゆれ方です。これは産出国から見ても非常に不幸なことであるし、需要国から見ても、消費国から見ても不幸なことであるし、またこの生産業者のほうからいっても、また需要業者からいってもこれは決していいことではない、そしてそれは産業の安定を阻害する、こういうふうには思ひます。

そこで、どうしてもここで安定帯をつくるべきではないか。そうして日本がむしろつくって、それを国際会議にかけていく、こういうぐらいいもう日本は実力があるわけですよ。日本が世界一大きな輸入のウエートを占めておるわけでしょう。だけれども、この問題は、まさにじんぜん日を送って、常に局長はやりやすうりやすうりといつて、ここ十数年来ておるのですよ。そうしてこの話は景気のいいときには出ないんです。不況になると出るわけですよ。そして議論をしておると景気がよくなるんですよ。ですから、いまわりあい景気のいいときに制度としてつくっておくべきではないか、こういうふうに私は考えるのですが、長官どうですか。

○山形政府委員 御説のとおり、景気のいいときにこういう発足を促進すべきだと思ひます。現在、先ほど申し上げましたように、IWCC、これは銅のユエーザの国の集まりでございまして、ここで、日本だけでございせんけれども、何らかの国際機構を促進すべきだということ、実は国際不協定というのが一九五六年にできておりますが、ここは一定の基金を持ちまして、ここで緩衝在庫、バッファーストックを持つ。最高価格と最低価格を定めて、これも先生御指摘のLMEが価格を非常に不当に乱高下させるような場合には、現物市場に介入いたしまして、世界全体のすずの価格を安定するという動きでございまして、これと同種の形のものをお銅についてつくるといふことでいま話が寄り寄り進んでおるわけでございまして。いま御存じのとおり、銅の価格は非常に上がりまして、最近ちよつと下がっておりますが、全体的に好況の段階でございまして、このいう時期を利用いたしまして、いま国際的にそういう話を進めておる段階でございまして。

○多賀谷委員 日本でそれを実施したらどうなんですか。日本独自でそういうことができないのですか。そうしてそれを国際会議で承認してもらおう。やがて国際的にそういう機構になっていく。これが早道じゃありませんか。その方法がでないのかどうか。

○山形政府委員 いまのお話しの日本でそういうものをつくるというのにも確かに一つの方向だと思ひます。先ほど申し上げましたように、ある国と生産国と両方が合意に達したわけでございまして、それで乱高下を防ぐというわけにいたしましたわけでございまして。

○山形政府委員 これは大きく分けて、やはり一番ベースでございまして国内鉱を維持、強化するというのが大きな方向の一つであらうと思ひます。もう一つは、いま御審議願っております事業団法の改正等を通じて海外の探鉱活動を促進し、または海外の各企業また各国政府とより有機的な関係を強めるといふのが一つの方向だと思ひます。国内鉱の探鉱の強化につきましては、いま先生のお話ですと四十九年度ほとんど横ばいだというお話でございまして、そう大きくはございせんが、現在の私のほうの四十九年度の予算額で申し上げますと、広域調査それから精密調査、新鉱床探査、こう三つに三段階主義をとっておりますけれども、それぞれ二・三%、それから二・三%の対前年増加をはかっておりまして、特に補助率につきましては、精密調査の補助率は五分の

いのかどうか。上限と下限を設けて、そうしてどういう機関にするか。要するに受け入れ機関を設けて、その安定帯をつくるべくではないか。それを国際的に承認してもらい、そうしてまた国際会議がそういう方向にいくという指導性を持ってしかるべきではないか、こういうふうに私は思ひます。

○山形政府委員 いまのお話しの日本でそういうものをつくるというのにも確かに一つの方向だと思ひます。先ほど申し上げましたように、ある国と生産国と両方が合意に達したわけでございまして、それで乱高下を防ぐというわけにいたしましたわけでございまして。

○山形政府委員 これは大きく分けて、やはり一番ベースでございまして国内鉱を維持、強化するというのが大きな方向の一つであらうと思ひます。もう一つは、いま御審議願っております事業団法の改正等を通じて海外の探鉱活動を促進し、または海外の各企業また各国政府とより有機的な関係を強めるといふのが一つの方向だと思ひます。国内鉱の探鉱の強化につきましては、いま先生のお話ですと四十九年度ほとんど横ばいだというお話でございまして、そう大きくはございせんが、現在の私のほうの四十九年度の予算額で申し上げますと、広域調査それから精密調査、新鉱床探査、こう三つに三段階主義をとっておりますけれども、それぞれ二・三%、それから二・三%の対前年増加をはかっておりまして、特に補助率につきましては、精密調査の補助率は五分の

いのかどうか。上限と下限を設けて、そうしてどういう機関にするか。要するに受け入れ機関を設けて、その安定帯をつくるべくではないか。それを国際的に承認してもらい、そうしてまた国際会議がそういう方向にいくという指導性を持ってしかるべきではないか、こういうふうに私は思ひます。

三から三分の二にこれを引き上げるといふような措置も今回とつたわけでございます。

しかしながら、いずれにしても国内の資源といふのはその日本は豊富でございませぬけれども、あくまでこれを一定水準は絶対維持する、できまじたらこれをふやすといふのがやはり政策のベールにあるわけでございまして、それとあわせて海外の探鉱活動を活発にしてい、この二本の柱で進みたい。国内のあれを軽視しているつもりはございませぬので、そういうことを御了解願いたいと思ひます。

○多賀谷委員 ぼくは、資源確保というならば平均政策ではだめだと思ふのです。やはり平均値の政策をとれば、これはやはり平均生産費から下がっているものはつづいていくわけですよ。ですから、ほんとうに資源を見直すというならば、個別鉱山の傾斜的な政策をやらなければ資源を確保することはできないわけですよ。もちろんある一定のバルクラインが必要でしうけれどもね。ですから、平均政策というものはそれは幾らやってもあくまでも平均値です。問題はそうでなくて、資源を確保してこれだけ要するんだというならば、あるいは量として確保するんだというならば、やはり個別の鉱山に対する制度的なものが必要ではないか、こういうことを言っている。私は制度が横ばいだと言ったが、金額が横ばいだということ言っているんじゃないんです。制度的にはそのまじやないか、何ら変化がないじゃないか、こういうことを言っている。ですから、資源確保というならば、やはりそういう鉱山別の政策というものが、恣意的ではなくて、制度的に確立しなければならぬのじゃないか、かように考える。ですからそれは、私はいますぐそれを今日の景気のわりあいいいときにやれとは言ひませんが、制度としてはやはりつづいておかなければならぬ。とにかくわれわれが非鉄金属の政策の場合に、閉山をしようという鉱山をいろいろ救済しようとするけれども、全然制度がないのです。全く制度がないですよ。ですから、幾ら調査に行つても、ただお

気の毒でしたと帰るだけです。そういう制度的なものが、ほんとうに資源を保護していこうとするならば、資源保護の政策が必要ではないか、こういうふうに考えるわけです。それについてどういうふうにお考えですか。

○山形政府委員 私、結論から申し上げますと、非常に先生のお考えを前向きに検討してまいりたいと思つております。現在、金鉱山につきましては最低の価格を保証して、バルクライン的な要素も入っておりますけれども、一つの制度的な歯どめといひますか、下さざるの政策が制度的にとられております。銅その他非鉄につきましても、何らかのかつこうでこの平均値よりも少しきめのこまかい制度的な考え方への導入ということにつきては、こういうこれからの日本の資源問題、エネルギーも含めまして大きな意味での資源問題につきては、そういう考え方は検討に値する問題だと思ひます。

何ぶんにも非常に長い古い歴史を持った日本の鉱山政策でございます。新しい転換点に際しましてそういう前向きな方向の導入につきては、検討してまいりたいと思ひます。

○多賀谷委員 金については買ひささの制度があるわけですよ。まあよくやったもので、串木野鉱山なんかは、三井金属から第二会社になつて、私はよくほんとうに維持していったものだと思ふのです。労組に私はほんとうに感謝し、敬意を表したいと思ふのです。普通はこれはつづけていますよ。何ら制度がなかったもので、ようやく制度ができた。今日、金価格はものすごく上つておる。今日はほくほくですよ。ですから、そういう点に一貫性が一つもないんですね。古い歴史を持つた鉱業政策と言ひけれども、古い歴史は、それはいまから千年ほど前からの歴史であるけれども、戦後の政策としては実に浅い歴史ですよ。昭和三十一年ぐらゐまでは金鉱山には政策らしい政策は一つもなかった、そういう状態でありまして、そしていま出ております金属鉱業事業団だつて、最初は金属鉱物探鉱融資事業団ですよ。こ

んな、融資をする事業団をつくる、いろいろ議論があつたけれども、しかしまあひとつ役所は事業団をつくつておけばだんだん太らだるうという期待をして、これもだんだん大きくなつてきたわけですね。しかし、やはり指摘しておいた問題というのは、おくれおくれに政策が出てきておる。もう一歩早く出ておるといふぶん違つておる。ということがいえるわけです。そこで私は、いま前向きに検討するとか何とか言われておるけれども、一体鉱業審議会というものは動いておるのですか。一年間にどのくらい開いておるのですか。

○山形政府委員 鉱業審議会は、大体年二回開いております。特に来年度の予算要求をいたすのが一つの政策の方向づけでございまして、来年度予算要求に際しましては必ず鉱業審議会におはかりするというのが従来の慣例でございまして、大体年二回原則として開いておるわけでございます。

○多賀谷委員 これは予算を出すときにひとつ鉱業審議会がブッシュアップしてください、こういうふうなものでしょう。あんなに問題になつた硫酸の問題だつて鉱業審議会が開いていませんよ。この鉱業審議会なんがあるのですから、こういう状態ならどんだん建議していけばいいのですよ。それが全然建議をされてない。かつて関税問題をめぐつて徳永構想が出された、あるいは自由化を前にして本委員会が決議をしたときだけですよ、率直に言つて鉱業審議会が活発に動いたのは、それ以来この審議会はほとんど眠つておるんだ。そしてこういう大きな問題になるときに、なぜ建議をして、そしていまお話をしたたうないいろいろな案を提示をしないんだらうか。私はいまだなたが委員であるかは知りませんが、この資源政策が言われておるときに、もう少し鉱業審議会はどんだん活発に会議を開いて建議をしていただきたい、こういうふうに思ふのです。大体役所が、あなたのほうがあるまい好まないんじゃないですか。どうも隠れみののみにしておる機関のよう

うに思ひます。そこで、鉱業政策といふのは、私は今日のよう非常にいいときにひとつどんだん政策を打ち出しておいてもらいたい、このことを要望をします。これについて長官の答弁をお願いいたします。

続いて、いま銅の輸出をしておる、なぜしているのですか、どういふ事情でこうなつたのですか。

○山形政府委員 鉱業審議会につきては、これを役所のほうで意識的に活用しないといふようなことは全然ございせん、従来若干運用に欠ける点があつたかと思ひますけれども、いま先生の御指摘のいろいろな話が出ました以外にも、日本の資源問題という観点から、長期の需給問題をどう考えるのか、それから備蓄問題について、これも非常に長い時間、何回も言われておりますけれども、この辺でそれについてどう考えるのか、その場合の所要資金の保持、だれが負担し、やるとしたらどういふか、こうで備蓄をするのか、それからいまの金鉱山にとられておるような一つの制度のあり方についてどう考えるのか、この辺につきては、ぜひとも近々に鉱業審議会の活用をはかりたい、こう思つておるわけでございます。

ちなみに、石油を中心とします石炭、電力、水力、原子力等につきては、現在総合エネルギー調査会及びその下部の各部会及び基本問題懇談会等でこれを六月末をめどに詰めておるわけでございますが、鉱業審議会につきては、いまの大きなスケジュールをつくりまして、いまの大きな考え方の整理及びその方向につきては検討してまいりたいと思ひます。

輸出につきては、銅に即して申し上げますと、実は非常に景況の推移に応じて異常在庫がたまつたわけでございます。一つの考え方として、これを備蓄に回したらどうかという考え方もあるわけでございますけれども、何ぶんにもまだ制度の完備が行なわれておりませんので、現時点におきましては、異常在庫の圧迫を防止する意味におきまして若干の輸出を認めざるを得な

いということ、これは関係者みなで相談いたしまして踏み切ったわけでございます。今後はこういふような問題も含めて、一つの大きな備蓄問題、国全体のあり方の問題等として、先ほど申し上げましたように鉱業審議会に御審議も願ひまして考えていきたい、こう思うわけでございます。

○多賀谷委員 私がかつて、もう十年ほどになりますけれども、なぜ非鉄金属は輸出しないのか、鉄だつて資源はないじゃないか、しかし鉄はほとんど輸出してある、しかし非鉄金属は輸出産業としては全然成り立っていないじゃないかという質問を逆にしたことがある。しかし今日、私はそういうことは言いません。今日ほとんど国内で使用する以上の生産をされて輸出したら公害問題が起りますから、これはむしろもういまはあまり好みません。そこで今日、日本の国内需要だけでもこれだけ伸びておるのですから、その資源を確保するということはいへんだろうと思う。今日、輸出というのは基本的な国の政策じゃないと思うのです。やはり備蓄すべきであつたと思うのですけれども、残念ながら制度がなかつた。ですから私は、先に制度をつくっておきなさいよ、こう言っておるわけですよ。こういう問題が起るからね。あとから、あああつたつたけれどもあれは輸出すべきでなかつたという悔いを残すことが起こりかねない。このことを申し上げる次第です。

そこでもう一つは、これも本委員会でも何度か決議をされた問題ですけれども、一向にちがいがあかないといふままか、どこが責任者で一生懸命取りまわしてあるかわからない問題に、例の非鉄金属の——非鉄金属というわけでもなく金属鉱業ですか、あるいは全体的な石炭以外の鉱業の労働者の年金問題、この年金問題が決議をされるけれども、あるいは要望書が出るけれども、何ら作業が進んでいない。これは一体なぜ作業が進んでいないのか、まず通産省並びに厚生省からお聞かせ願ひたいのですが、当該責任者ですから通産省ちょっと先をやってください。

○斎藤説明員 同じ地下労働者対策でありながら、石炭の産業には実施され金属鉱業に実施されておらないという職種上の差があるのはいかにもおかしいではないかというふうな議論があつたわけでございますが、これは労働対策というよりも産業というふうな見方からいたしまして、金属鉱山というものは、適正なる価格で掘ればこれは鉱山として掘り得る、稼働し得るということと、それから新しい鉱床をさがして、より品位のいいところに移り変わっていくということから十分その対策がとられるではないかというふうなこともございまして、現在までそういう意味でのことはなされておらなかつたわけでございまして。

しかしながら、こういたしまして、だんだん日本の鉱山が一つのコスト的な限界にくるといふことになりまして、そういう面での山の維持ということからは、労働対策の面から、それからいよいよゆるゆるの経営という面から、その問題についても、私も厚生省と過去に何回か相談をしたわけでございますが、年金ではございませぬけれども、厚生省のほうから御説明があるかと思ひますが、昨年離職者対策という面での活路を一部開くことができたわけございまして、先生御指摘のとおり、徐々にそれらのところもほんとうに進めていきたいというものが鉱山行政に携わっている私どもの気持ちでございます。

○坂本説明員 金属鉱業の鉱山労働者につきましては、現在、御承知のように厚生年金の適用がございまして、この厚生年金につきましては、特に坑内作業に従事される方については、他の従業員に比べましていろいろな面で優遇措置を講じてございまして、昨年も厚生年金につきまして、大幅な改善をいたしましたところでございます。今後とも厚生年金の給付改善ということに力点を置いて、老後保障の充実をはかりたいと考えておるわけでございまして。

なお、御指摘のように、石炭鉱山の労働者の方につきましては、特別に法律に基づきまして制度がございまして、ただこれは厚生年金とは全く別の制度ではなくて、むしろ厚生年金に加入している

石炭鉱業の従業員の方についてその年金を上積みするといふふうな形で設けられておるわけでございます。そしてその財源をいたしましては、安定補給金というふうな裏づけもございまして、すべて事業主負担という特殊な形をとっておるわけでございます。金属鉱業につきまして、厚生年金のほかにこのような制度をつくる問題につきましては、やはり給付財源というものをどのように考えていくかという点について非常にむずかしい問題もございまして、いろいろと検討はいたしておりますが、現在の段階ではまだはっきりした結論を得るに至っておりません。

いづれにしても、鉱山労働者の方の老後保障という問題につきましては、厚生年金の問題でもございまして、私どもとしては今後とも十分この点についての充実という問題を検討してまいりたいといふふうに思っております。

○多賀谷委員 最初の鉱業課長の説明は全然わからない。退職金じゃないのですよ。退職金なら、あなたのとおっしゃる通りに、鉱山というのは次から次へ探査をして、そして開発できるから、いわばわりあいに生命が長いといふことが、永続性があるから年金は必要ない。そういうことじゃないのですよ。退職金の話をしているのではないのです。いまは年金の話をしているのですから、それは何の理由にならないのです、そういう認識では、問題は、いまお話をありましたように、厚生年金の第三種被保険者になるわけですね。これは石炭も鉱山も非鉄金属もあるいは鉄等も同じですけれども、要するに、鉱業法の第四條に掲げる鉱業に従事した者は、当然第三種の被保険者になり得る。ですから、確かにおっしゃいましたように恩恵はあるわけですよ。しかし、この恩恵では足りないからというので厚生年金の補完年金として石炭鉱業年金というのでございまして、これは率直に言いますと、地下労働者特有の問題ですよ。地下労働者というのはやはり入り手が少ない。それで、若い労働力を集めることができない、こういうことなんです。ですから、その点においては私

は石炭も鉱山も一致をしておると思うのです。ですから、当然石炭鉱業年金と同種のものと考えられてしかるべきではないか。これは業界のほうから要望事項が出ておるのですよ。本院でも決議しているのですよ。それは石炭が先駆的な役割りをしたことは事実ですけれども、やはり地下労働者という特殊事情にあり、しかも今日のような労働力が逼迫しておるときには、こういう地下産業に働く者が非常に少ない、労働力の確保もむずかしい、こういう点からできた制度ですから、これは私は当然金属鉱山にも及ぼしてしかるべきではないか、こういうふうに思うわけです。これは厚生省がしっかりとるよりも、通産省がしっかりとるべきではないのですよ。問題は財源なんですよ。厚生省がわざわざ財源をよそから取ってくるわけじゃないのですよ。厚生省というのは、本来ならば社会保障としては画一行政を望んでいるのです。しかし、産業の特殊な、あるいは労働の特殊な事情から、それに特別の補完年金をつくる、こういう制度になつておるわけです。ですから、これは当然通産省のほうで財源を見つければいいではないか、こういうふうに思うのです。その点はどうか。

○山形政府委員 この問題は、いま先生の御指摘のとおり、給付財源の問題が最大のポイントであるかと思ひます。金属鉱山、地下鉱山、地下労働者という問題でございまして、厚生当局とも相談しまして、われわれのほうといたしましては、石炭にとらわれている制度、これと全く同じといふことにならうか、この辺も問題だと思ひますけれども、これからの資源問題を考えましたときの金属鉱山労働者の福祉の確保という点から、その実現につき前向きに考えていきたいと考えておるわけでございまして、いづれにしまして、財源をどこに求めるかという非常に大きな問題にかかわつておるわけでございまして、新政策論議等を通じて早急に検討に入りたいと考えておるわけでございまして。

○多賀谷委員 財源をどこに求めるかというの

は、率直に言いますと、会員から取る、会員というものは事業主から取るという事です。これは労働者負担はないのです。事業主から取るという事です。そのようにはっきり書いてある。ですから、業界のほうから要望しておるならば、ああそれはけっこうです、じゃ作業に入りましょう。そして事業主から取ればいいのです。それはもうきわめて簡単なことなんです。事業者のほうに要望しているなら、受けさらは私のほうでつくります、こういつてつくりやればいい。そしてその原案を厚生省に持っていけば、厚生省は一応厚生年金においても石炭と金属鉱山は何も区別してないのですから、厚生省としては異議をささむ余地はない。ただ厚生省としていうならば、本来こういうものは画一的にやってもいい、こういうのが要望でしようけれども、しかし厚生省だって調整年金というのをわざわざ企業別につくったわけです。厚生年金のほかに調整年金というのをわれわれが反対したけれどもつくったのですから、つくったならば、政府がこれを産業別に確立をするというこの異議をささむ理論的根拠は何もない、こういうふうに思うのです。ひとつ長官と厚生省からも一回御答弁を願いたい。

○山形政府委員 金属鉱業の経営者といいますが、全体の考え方、この辺実は恐縮でございますけれども、私いまはつきり確認しておりません。しかし、重要性につきましては非常によく認識できます。金属鉱業経営者にもよく事情を聴取いたしましたして、厚生省とも打ち合わせをして、今後前向きに取り組んでまいりたいと思うわけでございます。

○坂本説明員 鉱山労働者の実態等につきまして私どもも必ずしも十分な知識を持っておるわけでもございませんで、今後通産省とも十分相談の上検討させていただきたいと存じます。

○多賀谷委員 大体これは新しい問題じゃないのですよ。かなり前からこの問題はこの委員会でも論議されているわけですよ。そして附帯決議もつ

いておるわけです。それなのに長官も課長も厚生省もまるっきりきょう聞いたとは言いませんけれども、ごく最近耳にしたような話をされて、これは非常に心外だと思ふのです。

そこで大臣に、一つは、ばくは国連の資源総会の問題は別の機会にもう一回質問いたしますけれども、要するに価格安定帯、備蓄対策問題、それからいま申しました厚生年金の補完年金としての鉱山の労働者の年金、この問題については大臣としてどういうふうにお考えであるか、最後にお聞かせ願いたい。

○中曾根国務大臣 国連の総会におきましては目下いろいろ妥協が行なわれつつあると思ひます。できるだけ産出国の意見も尊重して消費国と産出国の間に調和をとれるように日本としては長期的観点に立つて根回しをやることは適当であると思ひます。

いまの年金の問題につきましては、これはいろいろ原資にも関係するところでございますけれども、やはり原則として一般と同じように年金制度を確立して長期的、安定的に年金制度は運用されるように今後とも推進していくことが適当であると思ひます。

○多賀谷委員 大臣は意識をしておっしゃったのか、それともついことが出たのか、一般とは何ですか。私は一般では困ると言っておるのですよ。石炭並みにしてやってくれ、こう言っておるのですよ。

○中曾根国務大臣 一般と同じようにという意味は、厚生年金や国民年金が行なわれているように金属鉱業においても年金制度を確立して、そして金属鉱業としての年金体系を確立するということが望ましい、そういう意味で、一般と同じように国民年金の中へ入れてしまえとか厚生年金でやっ

てしまえとか、そういう意味ではありません。速記録を見てくれとおっしゃるの困るのです。要するに、地下労働者として石炭と同じように待遇してもらいたい、こういうことを言っておるの

です。

○中曾根国務大臣 石炭あるいはそのほか鉱山関係におきましては、普通の工場と違った環境条件のもとに働くということもありまして、金属鉱業関係独自の年金体系というものは必要ではないかと思っております。ただし、いまの情勢から見ますと、たけ年金体系とか社会保障体系というのは総合化していこう、そういう時代でもありまうから、長い目で見たら一般的な一つの総合体系でシステムチックに行なわれることが望ましいと思ひますけれども、いま現実の時点に立つて見れば、石炭は石炭、金属鉱山は金属鉱山の特性があるわけでありまうから、それらに適応した年金制度を確立することが適当であると思ひます。

○濱野委員 米原君。

○米原委員 私は、本法案の基本的な問題点について若干質問したいと思ひます。

この法案が実施されると政府出資によって自主開発の探鉱事業などを促進させることになるわけですが、いまも質問にありました現在行なわれている国連の資源総会を見ましても、天然資源の恒久主権の原則が確認される方向に進んでおりますし、日本代表もそういう発言があつたようでありまう。ただし、そのことは具体的な問題点について発展途上国の主張と必ずしも一致していないようにも見えますが、日本政府は発展途上国の主張に対してどう対処しようとしているかをまず大臣から承りたいと思ひます。

○中曾根国務大臣 日本政府といたしましては、いわゆる産出国七十七カ国グループの諸国と消費国が協調して共存共栄の道を歩めるような方法を現実的立場に立つて模索しているというのがその立場であります。もちろん産出国七十七カ国グループの立場というものについては、われわれは十分な理解を持って、それらの資源を産出しているという立場を十分尊重して、そして消費国の立場もまた理解をしていただいて、調和のとれる、長続きのする体系を生み出すように政府としては努

力しておるところであります。

○米原委員 では若干具体的に聞きますが、開発途上国の要求であり、今回の国連総会の宣言にも盛り込まれようとしておる資源に対する国有化、所有権の移転の権利、これについてはどう対処されますか。

○中曾根国務大臣 その国家が自国で産出する鉱山あるいは鉱石等々について国有化をなさうとする場合には、これは主権の範囲内のことでやむを得ないことであると思ひますが、その補償問題とか、あるいはその処置につきましては、やはりこれは国際法を考え、国際的秩序、協調体系を維持できる形でやることは適当であると考えまう。

○米原委員 それについてであります。チリにおけるケネコットなどの鉱山の国有化などの例を見てもわかるように、天然資源の恒久主権はやがて国有化にまで及ぶ、これは時代の流れであり、歴史の方向だ、こう考えるわけです。今回のこの法律の改正点である事業団の出資による大型プロジェクトの海外資源探鉱開発はいわば自主開発の方向であります。これはいま述べました発展途上国の国有化などの資源主権の要求、主張と対立することにならないかどうかという点、これをどう考えておられるか聞きたいと思ひます。

○山形政府委員 結論から申し上げまして、これは対立的に考えておるわけではございませんで、いまわれわれのほうで法律改正等もお願ひいたしておりますのは、いまの現時点における資源の開発のいろいろなバラエティーがございまして、特にその中で相手国から出資を求められておる場合が多いわけでございまして。われわれといたしましては、あらゆる多様化した形を通じて資源の獲得をはかるというのが大眼目でございます。これはいま大臣からもお話しございましたように、大きな流れとして国有化になるということとは別問題でございまして、それはそれで、その場合には国有化に応じ、相手国の主権は当然に尊重する、こういう立場にあるわけでございまして。

○米原委員 発展途上国の要求である天然資源の

恒久主権とか国有化の権利などの問題がどういう過程で起こってきたかを考えてみると、従来強大国、欧米諸国が行なってきた海外資源の開発、支配などのやり方が発展途上国の批判の対象となってきた。発展途上国の要求として天然資源の恒久主権とか国有化、こういう問題が生まれてきたのも、いままでの欧米諸国がやってきたやり方の結果であります。しかしその点で、現在政府や事業団が進められようとする自主開発の方向でありすが、はたして従来の欧米諸国がやったものと同じが違ふのかというのを聞きたいと思ひます。

○山形政府委員 従来の世界の資源といふのは、非常に巨大な企業が相当昔からこれを保有したり占有したりする形をとったわけでございします。日本は非常に立ちおくれているわけでございします。今回われわれの考えております方向といひましては、あくまでも相手国の合意または賛同の上に立ちまして、むしろ相手国側から出資をしてくれという御要望等を受けてこれを行なう形をとりたいと思つておるわけでございします。

なお、鉱山の開発といふのは、鉱山だけでございしませんで、そのまわりにございします町とか保健施設その他のインフラストラクチュアの建設等も当然随伴する問題でございします。この辺につきましても、われわれとしては、経済協力基金の活用等それぞれの国、それぞれの国有会社等々と具体的な打ち合わせをしまして、むしろその地域の開発、その国の発展にそれが寄与するといふ立場でこれに取り組んでまいるのが基本的な方向でございします。

○米原委員 発展途上国のほうの合意とか、いやもつと進んで要望するとか、それ自体はけっこうなことなんです、要望あるいは合意といひましても、つまり発展途上国の場合、まあ発展途上国といわれるゆゑは、簡単にいうと、まだ近代的な経済発展をしていないということですね。その支配者というのは、どっちかという地主とか封建的なそういう勢力なんです。憲法では人民主権とか国民主権とか書いてありまして、実際は非

常に古い型の勢力が権力についておるわけです。だから、その要望といふのはその国民の要望とは食い違ふことだつてずいぶんあるんです。そのあたりで非常に心配するわけです。資源の多くを海外に依存する日本にとって、資源の安定供給のために正しい意味の経済協力が必要だといふ点じゃ、もう私たちも異論ありません。それをやらなければいけない。しかし、それはそう簡単なことじゃないと思ひます。簡単にいふといふのは、この間、田中総理が東南アジアを訪問されたときに非常に現地住民の反発を受けたといふような事実から考えてみましても、相当その点で反省すべき点があるんじゃないか。といふのは、つまり現地の要望とか、意向とか、あるいは合意だとかいふことが、ほんとうの意味の現地の広範な国民の要望と必ずしも一致してないような政治体制、経済体制にあるのが発展途上国なんです。

それだけに、そこで反発を受けたような例を調べてみましても、日本の企業が非常な低賃金を押しつけているとか、あるいは土着の民族資本を圧迫しているとか、こういうことが問題になつておるようですが、そういうことだとすると、かつて欧米の強大国がやったやり方とちつとも違わないどころか、もつと悪いとさえ評価されているのであります。それから、そういうものとすると、ほんとうの意味の経済援助でもなければ経済協力でもない。事実上は経済侵略になり、経済支配になつていく。発展途上国との真の意味での経済協力にならないのではないか、このことを一番心配するわけなんです。この点をどう考えていられるか、聞きたいと思ひます。

○山形政府委員 従来のように金を出して物とか資源を買つてくるという時代は非常に早いところまで過ぎ去つたと思ひます。特に最近の資源ナショナリズムの台頭及び国連のたゞいま議論されております資源問題等も、大きな歴史の流れだと思ひます。われわれといひましては、一番大事なことは日本の資源の確保

でございしますけれども、半面、その資源の確保を通じてましてそれぞれの国が共存共栄で相ともに栄えらうという形がとられない限りは、これはその国とわが国との関係、ひいては世界全体の成長、発展もないわけではございします。その点は十分に留意して進みたいと思ひます。たゞえは現地の人の雇用、活用のあり方、それから日本から関連施設を出しますときの公害輸出にならないような配慮のあり方、この辺も全部これからの経済協力の積極的な運用として配慮いたしまして、かつ当該の国のほんとうの考へていられる考へ方、気持ちをくみ取りまして、円滑に事業全体が進むように配慮する所存でございします。

○米原委員 発展途上国を単なる資源提供国、商品輸出国というふうな取り扱ひをしていられる限り、正しい経済協力はあり得ない、こう思ひます。たゞえは発展途上国の経済発展、自立化、工業化などに貢献できなくてはならないと思ひます。その点で政府の経済協力の方針にはどのようなものがあるか、御説明願ひたいと思ひます。

○山形政府委員 これはいま申し上げましたように、日本が資源をたゞ確保するということだけでございしませんで、こちらが資源をいただく以上は相手の開発途上国の進歩、成長、発展にこれがつながる形でこれをとらえる必要があるかと思ひます。現にこの非鉄金属に即して申し上げますと、ザイールのモンシ鉱山、ペルーのカハマルカ鉱山、ビルマのモニワ鉱山等がすでに探鉱から開発に進んでおりますが、これらの鉱山の開発を進めまことに際しまして、その現地の福祉施設、それから港湾、鉄道関係、それからその製錬施設の援助等につぎまして、そのそれぞれの国と緊密な連絡をとりまして、両方ともがよくなるように、共存共栄になり得るような配慮で現実に進んでおるわけでございします。

○米原委員 ペルーの場合は私もあとで若干質問しようと思つたのですが、いま話が出ました。ペルーの場合は、確かに現地の政権自体が封建的な古い勢力といふものをむしろ一掃して、ナシヨナ

リズムの新しい政権ができています。その点で確かに条件があるといふことを私たちも考へるわけですが、一般的に言へば、発展途上国の進歩発展あるいは工業化にも協力する、そういうことは言われるわけですが、具体的な問題として一つお聞きしたいのです。現にわが国に輸入されている鉱物を見ますと、圧倒的に鉱山の形が多く、それを加工した地金などの製品輸入は少ないわけでありすが、特に自主開発資源はほとんど現地で加工されないうで鉱石のまま日本に持ち込まれております。発展途上国の工業化に協力するならば、製錬などの現地加工だけでなく、さらに高度の製品化を現地で進めようとして関連産業などの発展に貢献すべきである、こういうふうに考へるわけですが、マレーシアのマムート鉱山の開発のときに、現地製錬がたゞびマレーシア側より要請されたが、現地製錬は実現しなかつた。その理由はどこにあるのかといふ点で、マムート鉱山開発株式会社の社長小林さんの話によると、これは「鉱山」という雑誌の一月号に出ておりますが、適正規模に達しないとか、硫酸を回収して消費する工場もないとか、関連機械工場もないなどの理由で結局ペイしないといふことから断つておりますが、発展途上国の経済協力のあり方としては問題があるのではないか。このようなことを言つていたのでは現地製錬はどこに行つても実現しないことになる。製錬所に関連する工場などの建設もあわせて行なう総合的な経済協力、鉱山開発が望まれているのであり、それにこたへるべきだ、このように私は思ひます。ペルーの場合はその点かなりいいつてゐるのではないか。現地の加工度をはかり高めて経済協力に役立てることができると思ひますが、一般的な問題としては、やはりいままでの点で問題があつたのではないか。この点について聞きたいと思ひます。

○山形政府委員 大きな方向及び発展途上国の発展という観点から言ひますと、鉱石だけを輸出するのではなくて、より付加価値の高い形にこれを現地でいたしまして、それを輸出したいといひ

う発展途上国の考え方は尊重すべきであり、今後推進されるべきことであらうと思ひます。また、日本の側から見ても、日本の狭い国土で環境問題等もござりますので、今後の方向といたしましては、両方の立場から見てもできる限り現地製錬というのを進めるべきであらうと考えるわけでござります。

ただ、いまマムートのお話が出ましたけれども、これは私の聞いている限りにおきましては、考えられております製錬の規模が採算ベースからいまして、われわれのほうの試算から見まして、いかにしても採算に乗りにくいという形であるわけでござります。もう少し処理量の増大がはかられ、またはほかの鉱山から鉱石を持ってきたり、それを集めて中間地で製錬するというようなことも考えられると思ひますが、いずれにしても、これは経済採算問題でござりますので、今後この辺につきましては、いま申し上げましたような、一つだけものを考えずに、これを複数でものを考えるとか、よりいいかっこうで付加価値のより高い形でどういうふうに多数国間でこれを協調するとか、そういういろいろな方向が考えられると思ひわけでござります。大きな方向といたしましては、当然に発展途上国の製錬事業の促進というにつきましてはわれわれも決して反対するものではないと思ひます。むしろその方向に進むのがこれからの方向であらうと考えるわけでござります。

○米原委員 さらに、先ほども言われましたインフラストラクチュアについてですが、港灣、道路といったような産業基盤だけでなく、鉱山の開発を行なう以上、病院、学校その他の社会福祉施設の建設も必要であり、それらについて経済協力すべきだ、そう思ひますが、海外における鉱山開発に伴つてそのような援助の方針はいまほどの程度であるのか、また、その際進出する大企業などの負担を必要としますが、それはどういふふうにか考へておられるか、聞きたいと思ひます。

○山形政府委員 発展途上国におきましては、い

まお話しのとおり鉱山を起すにあたりましてまず町づくりをしてもいい、当然その中には厚生福祉施設等も入れてもらいたいというかっこうで話がこのごろ非常に多いわけでござります。たとえばマムートの鉱山を例にとりますと、これは昭和五十年の四月に生産を開始する予定になっておりますけれども、現在までに投資いたしました費用は全部で二百七十億円でございます。このうち当然のことながら探鉱及び選鉱等の鉱山施設及び鉱害防止のための沈でん池の設置等があるわけでござりますが、これ以外に、道路、港灣施設で二十一億円、その他現地従業員用の住宅、それから病院の建設等で五億円というのが当然に含まれておるわけでござります。この辺の費用につきましては、それぞれこれを推進いたします企業負担である場合と、もう一つは経済協力基金の活用という二つの形で、これらの鉱山の町づくり、それから福祉施設の建設等を行なつておるわけでござります。今後の鉱山開発はみんなこういうかっこうで進むのではないかと思ひわけでござります。

○米原委員 そういふふうにはまあ進んで、どの程度まで進んでいるかをほんとうは私は聞きたいわけですが、時間もありません。

問題は、海外資源開発の必要性が非常に強調されて、大企業の海外進出が盛んなわけですが、発展途上国の立場に立つた資源開発、経済協力、これがほんとうにできているだろうかという点に非常に疑問を感じるのです。インフラストラクチュアの整備などと言っても結局大企業のやる資源略奪、利潤獲得の道具にすぎない、政府がそのしりぬぐいをやるような形で協力基金を使うというふうなことじゃ困るわけであります。当然企業自身にも出すべきものを出さなくちゃなりませんし、そのあたりを十分考へていただきたいのです。

こう申しますのは、たとえば金属鉱業事業団が昭和四十八年の五月に出版した「十年のあゆみ」という本を読みました。その中に「事業団十

年の回顧と展望」という座談会があります。その中で、たとえば元日本鉱業協会の会長の新井友蔵さんがこんなことをしゃべつておられるのです。「とくに鉱山なんていう労働集約型の産業は工賃の低い、原単位の低いところでやるべきですね。利益をあげるのには、国内でも国外でも一緒だと思ひますよ。」そしてさらに、インドネシアでは電力費なんか日本の三分の一、工賃なんか五分の一だ、こういうことを強調されている。大企業の海外資源開発の出発点、その動機は、結局最大限の利潤といった利潤原理で貫かれております。工賃や電力費が安いから海外立地、公害問題がうるさくないから海外立地ということ、発展途上国の利益にもかない経済協力がはたしてできるかどうか。これでは新しい型の植民地主義といわれてもしかたがないじゃないか。こういうふうな発言を見て私は全く驚いておるのですが、こういう考え方はどう思われますか。

○山形政府委員 私の感じますところでは、いまのような非常に単純かつ古めかしい考え方では、私からの資源エネルギーの開発というものは、私は非常にむずかしいのではないかと思ひわけでござります。当然に、発展途上国の持つております有利な面、それから日本の持つております技術その他、この両方の有利な面が組み合わせられまして、それでその両方に共存共栄といひますか、の実があらうというかっこうでこれからの海外の経済協力及び資源開発を考えるべきであらうかと思ひます。また、そういうかっこうでなければ、とてもこれだけの資源ナショナルリズムの高揚しております現時点で、長期間にわたつて安定的に一つの開発事業が進むはずがないわけでござります。先ほど来申し上げておりますように、開発途上国自身にとりましてそれが将来の発展の第一歩につながるようなかっこうで、われわれとしては謙虚に協力をしながら進んでまいりたい、こう考えるわけでござります。

○米原委員 私は率直に申しますが、いまあげました日本鉱業会の元会長新井さんの発言にはっきり示されているような、利潤をあげることが第一で、それが目的であつて、資源の安定供給や経済協力などはその手段にすぎないといったようなことだつたら政府が出資する必要はない、こういうふうにか考へるわけでありまして、そのような立場から発展途上国の立場に立つた経済協力は不可能だからであります。

もう一つお聞きしますが、近年国内鉱山の閉山が相次いでおりますが、これも実をいうと、いまあげましたような利潤第一主義、コスト主義で進む限り、貴重な国内資源の開発は望めなくなるのではないかと。石炭産業の二の舞にならないように、国内鉱業の正しい育成にも力を注ぐべきである、そういうふうにか考へます。その意味で、海外探鉱にのみ出資するというのは片手落ちのような感じがするのであります。国内の中小鉱山を切り捨てるつもりか。低賃金や安易な海外立地を望む海外自主開発が進む限り、国内鉱山の前途は見通しの暗いものとなります。利益第一主義にとらわれないような資源政策を立てるべきだ、先ほどもしういふ質問がありましたけれども、その点について明快な答をいただきたいと思ひます。

○山形政府委員 国内鉱山は、われわれにとりまして最も安定した供給ソースでござります。このところ、関係者の非常な努力によりまして、著しい増加はござりませんけれども、日本国内における国内鉱物生産量というのは横ばいを維持できているわけでござります。もちろん、これはもつと増加するのが一番望ましいわけでござります。今後とも、まずベースとして国内鉱山の維持強化につとめてまいりたいと思ひわけでござります。四十九年度予算も、対前年で大体二割ぐらゐの金額の増加とあわせて、補助率のアップもこれを高めておりますのは、そういうところから出たわけでござります。決して海外に偏重して国内の鉱山開発をおろそかにしているというつもりはわれわれござりませんことを申し上げたいと思ひます。しかしながら、日本の全需要量をまかないますための海外開発の重要性も、これは非常

う提案もいまれたわけでありまし、基本的に、わが国としては十分資源保有国のそういう主張も理解できるという大臣のいまお話であったわけですが、さらに具体的に、いま大臣大體おっしゃったわけですが、今度はエネルギー庁

聞きたいと思うのですが、現在ある制度の中におきまして事業団が行なっております資源開発協力基礎調査、それから海外鉱物資源基礎調査、これは予算等を見ましても、まだまだ強化充実という線にまでいってないんじゃないか、このように思うわけです。やはりこういう点につきましては直接結びつかないこともそれはあるかと思うわけでありますけれども、やはりこういう基礎調査ということが一番私は大事なことだと思うのです。今後の省エネルギーあるいは省資源というパターンに移行していく中におきましても、やはりこれは上昇線をたどっていくことはもう間違いないわけでありますし、こういう基礎調査ということにもっと私は力を入れる必要があるんじゃないか、このように思うわけです。この二つの基礎調査につきまして、いままでの実績であるとか今後の方針について、強化充実についてはどういうことをお考えになっておられるか、少し具体的に聞

して、たとえば一番最初に海外で行ないます資源

者の教育育成をはかつておるわけでございます。

この財団法人につきましては、われわれはもちろんのこと、関係の各企業等も強力な協力をいたしておるわけでございまして、今後といたしましては、この資源開発大学の育成強化を通じて、所要の鉱山技術者の確保をはかってまいりたいと思つてございまして。

○近江委員 この資源開発大学校というのは、何名くらい学生がおるのですか。それから文部省令に基づくそういう学科における教育等についてはどうなつており、また今後どうするかという問題について伺ひたいと思ひます。

○山形政府委員 現在は年間四十名ということで教育いたしております。これは当然のことでございますが、専門技術の再教育が一つの大きな柱でございますが、もう一つは、先ほど申し上げましたように、それぞれの海外の所要の語学及びその国の地理、歴史等の教育、これが二本の柱で教育科目に相なつておるわけでございまして。

○近江委員 一つは、この四十名ぐらいのもので、将来この基礎調査にしろ強化拡充していくとおつしやつておるわけですね。そういうことで技術者も育成していくというところをおつしやつても、横ばいのような状態でそれがいけるかという問題があるわけですね。

それとも一つ私が聞いているのは、文部省令に基づくそういう教育においては、今日どういうふうになつており、今後どういうふうにそれを強化していくのか。これは文部省とは当然将来の技術者養成ということで相談されておると思うんですね。それは文部省の問題だから知らぬというわけにいかぬと思ひます。

○山形政府委員 いわゆる文部省の関係のそれぞれの大学及び専門学校、これは一つの基礎的な教育をはかつておるわけでございまして。先ほど申し上げました海外の技術開発大学校といふものは、むしろ目的にそれぞれに合うような人文地理、語学等も含めた特殊教育機関であるわけでございまして。

四十名というのは若干少ないように思へますけれども、これからもちろん海外開発の進展に際してこの要員の強化拡大というのははかるべきだと思ひますが、マムートは非常に大きな鉱山でございまして、いまこのマムートに關係いたしております技術者数が三百名でございまして。一鉱山三百名ということで非常に大きいわけでございまして、毎年四十名ずつそれぞれの専門の再教育を受けて計画的にこれを育成しておくということ、これはわれわれのいまの感じでございます。これはその学校卒業生だけでございまして、当然企業の技術陣がベースになつて、その上にそういう特殊教育を受けた人間が乗つていくようなことになつておりますので、その辺を含めまして、これは大体的に遂行できるのではないかと。必要に応じてこの増強、増員等につきましては検討してまいりたいと思ひます。

○近江委員 教育というものは、物を買つてやせばいいんだという行き方では間に合ふわけではなし。だからやはり今後はこういうことはさらに強化しなければならぬわけですね。必要に応じてまたふやしますということではまいりと思ひます。さうね。こういう大学校制度を設けておられるわけですから、さういふことと思ひます。今後さらにもっと強化をしていく、これについてはどのようにお考えですか。

○山形政府委員 当然にこれからの資源問題というのは日本の最大の問題でございまして、いま先生の御指摘のとおり、これをますます増強いたしていきたいと思ひます。

四十名と申し上げましたのは、ちょっと誤解がございまして訂正いたしますが、年々これがふえて現時点で四十名でございまして、将来は四十名を御指摘のとおりもつとふやして、計画的に教育の強化につとめてまいりたいと思ひます。

○近江委員 その教科の中身も、専門技術と同時に、現地社会のいろいろなことを教える、これは非常にけっこうだと思ひます。しかし、いわゆる日本人がしかけていけば、結局現地では日本代表

という形で見えるわけです。ですから、これは人格、識見ともに日本を代表するといふ自覚を徹底して持たせなければいかぬわけですね。ですから、その教育内容等も、これはやはりもっと詳しくことは私は知りませんが、やはり現地でトラブルを起こしたり、あまり評判がよくないというのが大体日本の企業進出の空気なんですね。ですから、やはりそういう点については中身をもっと考えて、ほんとうにそういう幅広い国際力として育てていく、技術者としてのそういう実力というのはもう当然であります。国際人としてのそういう育て方をしなければいけないと思ひます。さういふことを中身等においても再検討してまいりませんか。

○山形政府委員 私の答弁が非常に不十分な点があつたと思ひますが、いま先生のお話のとおりでございまして、語学とそれから地理、歴史と私は申し上げましたけれども、むしろ現地の風俗、人文も合わせ、それから一番大事なことは、その人間が全人的に一つの指導能力、人間としての指導能力が持てるような、また現地人と融和できるようなそういう人間性が大事だと思つておられますので、今後ともそういう点、むしろそこに重点を置きまして、その大学校の教育の中心をそこに置くというぐらゐのつもりで運営してまいりたいと考えております。

○近江委員 そういう点は特に注意してやつてもらいたいと思ひます。さうしないと、日本を理解せよと言つたつて、やはりそういう第一線で接触する人が大事なんですね。これをただ技術だけ教えればいいわ、向こうはこういう状況だ、さういふことでは浅いと思ひます。これを特に要望しておきます。

それから、先ほどからマムート鉱山の話が何回も出ておるわけですが、これは非常に大きな露天掘りの大型銅山といふことを聞いておるわけですが、この会社の総開発費が二百八十七億円で、このことを聞いておるわけです。これは全額日本側の負担であるといふことを聞いておるわけ

ですが、さうであるかどうかといふことです。それから、資金調達の内訳としまして、経済協力基金であるとか輸銀であるとか市中銀行であるとか自己調達とか、いろいろあるうかと思ひますが、これはどうなつておるのか、まずこの二点。第一点は確認、それから中身、これについてお聞きしたいと思ひます。

○山形政府委員 マムート鉱山につきましては総開発費が二百八十七億円で、これは全額日本でございまして。

この内訳でございまして、現金貸し付けが百五十一億、それから機材の輸出が百三十六億でございまして、うち出資が十二億入つております。この出資が経済協力基金でございまして。機材の輸出につきましては、これは輸銀融資においてカバーされておるわけでございまして。

○近江委員 この鉱山について事業団との関係はどうなつておりますか。

○山形政府委員 事業団は、現行法の限りにおきましては融資機関でございまして、出資機能が実はなかつたわけでございまして。今回の改正で、いま御審議願つておりますので初めて出資機能が付与されるわけでございまして。このマムート鉱山は非常に有望な鉱山で、探鉱ではございせん、最初から開発段階に入つたものでございまして、いま申し上げましたようなことで、輸銀の資金の活用を中心にしたしました日本側の資金負担でございまして。事業団は、さういふかっこうではこのマムートには關係いたしておらないわけでございます。

○近江委員 それで関係者の話を若干聞きますと、基金であるとか輸銀あるいは市中銀行等のそれぞれ窓口に資金調達にかけ回るのは非常な手間が要る、神経をすり減らすといふのです。効率的な業務でありますから、危険分散といふこともあつてさういふことをされておると思ひますが、少なくとも基金であるとか輸銀は国の機関なんですね。ですから、その辺は一元的にできる

体制にすべきでないか、このように思うわけですか。その場合、事業団が開発段階まで投融資できるという機能を持つて一元的に実施すべきでないかと思うわけですが、この辺の考え方についてはどう思いますか。

○山形政府委員 基金と輸銀の関係につきまして、これはおのずから性格も違うわけですが、要するに、これは実際の案件の処理におきましては非常に相関連するところも多いわけですが、私所管でございせんが、聞くところによりますと、基金と輸銀とは定期的な密接な会合を常時持つておるやに聞いております、この辺われわれといたしまして、基金と輸銀の有機的な、実質的な、一体化的な運営につきまして、今後とも御協力を要望いたしたいと思つておるわけでございます。

また、事業団とこれのからみでございしますが、事業団は採掘段階の出資でございまして、将来の問題として開発段階の出資及び融資の問題も出てくると思ひますが、現時点におきましては、改正法におきましては開発段階が若干抜けておる関係もございしますので、その辺は直接的にマムートに即しましては関係いたさないわけでございますが、ただ、市中の金の融資につきましての保証業務は行なつておりますので、そういう意味では、事業団と輸銀と基金と三者が、このマムート鉱山の促進につきまして今後より一そう連絡を密にして進みたいと思つておるわけでございます。

○近江委員 いま一例としてマムートの話をしたわけですが、これはどこにおいても一緒の問題でありまして、そういう各機関なり政府の連携といひますか、そういうものが海外協力という問題になつてきますといふも非常に大きな問題になつてくるわけですね。当面としては今後そのようにしますといふことですけれども、なかなか改善がされないわけですね。これはやはりまずいと思ひます。これについては、今後で得る限り一元化の方向に進んでいくことをいま長官おしやつておるわけですが、それでは具体的に、たと

えば今後定期的にこういう会合をするとか、こういう形にするというふうな、そういう構想ははっきり描いていますか。当面だけそういう方向へ行きたいということじゃ弱いですが、それについてはどう思いますか。

○山形政府委員 機構の一元化というのはなかなか問題だと思ひますが、いま御指摘のとおり、必要性は非常に強いわけでございます。マムートは、現時点では三者の関係もわりあい円滑に行なれておるわけでございますけれども、今後の事業遂行上、より一そうそういうことも考えられますので、定期的な三者間の連絡の会合等につきまして早急に検討してまいりたい。それで、企業側がばらばらに三つのところを飛び歩くということとは非常にむだなことでございまして、御指摘のとおり、何かそういうものを解消できるような仕組みというものにつきまして考えてまいりたいと思ひます。

○近江委員 大臣もおっしゃつておられたわけですが、このインフラストラクチャーの問題、すなわち付帯工事であるとか地域社会開発のそういうふうな問題があるわけですね。この会社では道路、港湾に二十一億ですが、それから港湾、住宅に五億であるとか、いろいろ投資しておるんだといふことを先ほどちよつとおっしゃつておられたんですが、そのほか、たとえば橋梁であるとか発電設備であるとか機械工場であるとかレクリエーションの設備であるとか学校であるとか上下水道等の環境設備であるとか、そういういろいろな形の協力という問題があるわけですね。先ほどおっしゃつたのは、道路、港湾あるいは病院、住宅といふことしか私も聞かなかつたわけですが、それ以外にも、私がいま何項目か申し上げましたような点についてどのぐらい投資されておりますか。

○山形政府委員 マムートに即して申し上げますと、その本体でございせんが、鉱山関係、これが百億、それから公害防止施設が二十四億、道路と港湾が二十一億、現地従業員の住宅及び病院が五億でございますが、別途、道路に関連いたしました

橋につきましてもこの道路、港湾の中に入つております。発電施設はそれぞれの関連の、おそらく自家発電だと思ひますが、これも当然に入つておると思ひます。水道及び機械工場につきましては、私いまははっきりいたしておりませんけれども、これは後刻調べまして御報告申し上げたいと思ひます。

○近江委員 レクリエーション施設であるとか学校とか上下水道等のそういう環境設備についてはどうなつていますか。

○山形政府委員 上水道につきましてはこの中に入つております。

○近江委員 いずれにしても、そういう抜けておるところがたくさんあるわけですね。こういう問題は現地の社会開発という点にとりまして非常に重要な問題なんです。現地の円滑なそういう関係を維持していくという意味におきましても、私これは絶対におろそかにすることはできないと思ひます。わが国のそういう金属鉱物の関係企業といふのは資本力も非常に弱小でありますし、こういうインフラストラクチャーの関係といふものは非常に負担にもなつておるわけでありまして、そういうことで、これまでの海外探鉱開発事業におきまして、この関係で政府による経済協力が行なわれた事例の代表的なものがあればひとつお答えいただきたいと思います。

○山形政府委員 非鉄金属に即して申し上げますと、四十六年度のザイル国、シヤバ地区、ムソシ鉱山が一つの例でございます。それから四十七、八年度におきまして、ペルーのカハマルカ地区のミチキヤイ鉱山が二番目の大きなものでございまして、それから四十九年度で予定されております大きなものとしたしましては、ビルマのモノワ地区におけるモノワ鉱山が非常に大きな有望鉱床地区でございます。

○近江委員 大きなということはわかるわけですが、たとえばどういふことを実施しているのですか。マムートでも、私が何点か指摘しましたけれども、やつていないのがたくさんあるわけですが、

ね。充実した、きめこまかな、そういうところまでやつていますか。

○斎藤説明員 ただいま長官が御答弁申し上げましたザイル国とかペルーとかあるいはビルマ国における個々の案件でございせんけれども、これは将来鉱山が開発される地域、ザイルはすでに鉱区を開発しておるわけでございますが、それらの鉱山が開発される以前に、二年前にそれらの開発に伴う当然のインフラストラクチャー部門の建設をいかにすべきかといふことにつきまして調査してまいつたことにつきまして御答弁申し上げたわけでございます。このように、御指摘のマムートに限らず、日本の海外自主開発鉱山につきましては、鉱山本体以外の関連施設、福祉施設等について広域なインフラ部門、福祉部門の調査を専門機関にゆだねて経済協力の形でやつておるわけでございます。

○近江委員 この点につきましては政府の経済協力との有機的な結合が行なわれるべきである、このように思つておるわけですが、政府の答弁を聞いていますと、非常に何もかもスムーズにいってうまくやつておる、そういう答弁なんです。きょうは参考人も来られておるわけですが、現地はよく知つておられると思うのですが、そんなに政府が言うようにうまくいっているのですか、ひとつ忌憚のない意見を聞かしてほしいと思つておるのです。

○平塚参考人 お答え申し上げます。

ただいま長官、鉱業課長から御答弁申し上げましたように、私も直接間接に海外の仕事に携わつております者から見まして、ただいま御答弁がございましたマムート鉱山、これはいま開発途中でございますが、これに対するインフラ関係は、現在道路、港湾、橋梁その他について計画を進めておりますし、また山元の水道、電気、住宅、病院、これらについては現在必要な範囲において着々進んでおるようには私は見ております。また、先ほどお話しがございましたザイル国のムソシ鉱山、これはたいへんところでござい

いうのは、一般工場活動と同様に鉱山開発の場合もきわめて重要な要請だと考えております。特に、鉱山の場合、ただいま近江先生御指摘のように、保安の問題、それから鉱害の問題が特につきまとつておるわけでございます。したがって、現地にございます関係法規を厳守することは当然でございますが、日本側といたしまして公害を輸出しないということが絶対的要請だと考えております。

す。こういった趣旨で、昨年六月、経済関係五団体が発展途上国におきまして海外投資活動のあり方と指針という一般的な方針を発表しておりまして、その中で、受け入れ国の環境保全に十分とめるといふ趣旨も盛り込んでおるわけでございます。

私も通産省といたしましては、こういった方向を前提にいたしまして、より具体的に鉱山開発の場合に保安と鉱害防止に万全を期するという方法をとってまいっておるわけでございます。

具体的に申し上げますと、先進国に出ます場合には、相手国に法規及び監督体制が完備されておりますので、一般的には問題がないかと思われま

すが、問題は発展途上国の場合でございます。この場合には、鉱害関係の諸法規がございまして、不備である、あるいは監督体制が十分でないというふうな例が一般的でございます。したがって、

たゞいま私が申し上げたいのは、こういったやり方で未然に防止をすべきではなからうかということと検討しておる段階でございますが、一つは、事前に計画をチェクいたしまして、国内の諸法規に準ずる程度以上のことは少なくとも現地でもやって、保安の確保あるいは鉱害の防除に協力をさせる。それから第二番目といたしまして、

大使館あるいは金属鉱業事業団あるいはその他の関係の現地の政府及び政府関係機関の者が機会がございまして現地に参りまして、そういった事前の計画と現地とのチェクを行なう、あるいは必要に応じて現地から専門家より構成されました調査団を派遣いたしまして、その操業状況を指導監督するといふふうなやり方が考えられる方法でございます。

り、あるいは自然保護局もあり、監督官あるいは鉱害調査官といふふうな制度も一応はあるようにございます。ただし、排出基準が具体的にござい

ません。したがって、排出基準が具体的にござい国内法規に準じた排出基準を援用して安全、鉱害防除に当たっておるわけでございます。たとえば

これは精鉱までの段階でございますので、煙よりはむしろ水が問題でございます。PHにつきま

しては八、銅につきましては〇・五、あるいは懸濁物につきましては一〇〇といふふうな数値で、日本のこういった数値と比べまして遜色のない、

それ以上の数値を基準にして鉱害防除をやっております。なお、この危害防止のための安全規定も、日本の場合とはほぼ同様な規定を設けて実施して

おります。こういった基準は、ザイルにおきましてベルギー等諸外国の事業所の場合に比しましてすぐれた基準になっておるといふふうな評価を受けておるうちに聞いております。

○近江委員 それで、きょうは環境庁もお見えになっておると思うのですが、海外のこういったような鉱害問題については、通産省とはどういう連携をと

り、どういふ監督をしていけるわけですか。○遠藤説明員 最近、鉱山の開発は海外で行な

れるということ、その場合に環境汚染を防止するといふことについては、相手国の法的規制に従うなど十分配慮をする必要があるといふふうに考

えておりますが、先ほども出ましたように、相手国の法規が十分でないといふふうなこともありますので、環境汚染の防止について現在通産省で御

検討中といふふうに聞いております。環境庁としましては、それらの検討経過を見ながら、必要があれば通産省に対して環境保全上の観点からの意見

を申し述べたい、また、企業に対しては強力な行政指導を行なうように申し入れていたきたいというふうなことをいたしまして、海外における環境汚染防止に遺憾のないようにしてまいりたいというふうに考えております。

○近江委員 そうしますと、環境庁さんはそういうようなニュース、現地の状況というのはどこから入るわけですか。環境庁も一回ぐらい――一回

回じやなしに、やはり海外のそういった状況というものは調べて、そういった通産省から報告だ

け受けたんじや監督はできないでしよう。○馬場説明員 私も必ずしも一つの省からの情報だけで動いておるわけではございませんので、

特に世界各国に出先を持つておられます外務省を通じて、いろいろなセクションにとらわれずに入ってくる情報を集めております。それが第一であります。

それから第二は、それぞれの分野に従って、たとえば鉱山開発なら通産省、それから輸送問題なら運輸省、そういった面からも技術的な情報

がやはり入っております。それから、そのほかの新聞、雑誌等で出ておりますものも、真偽を確かめつつフォローしております。

○近江委員 いや、特に公害問題等で公害輸出を

しておるといふようなそういう非難を受け

ないようにこれはやってもらいたいと思

うのです。問題は起きてからばたきたる、これが日本の

非常に悪い点なんです。という事は、これは日本の

非常な利益優先ということが第一に立つて

す。それから、これは離れた外国のことであり

ますから特にやかましく言うのですが、それでも

なおかつ心配なんです。だから、この点は特に政

府が強力に目を光らせていく、これをひとつ申し

上げておきます。

それから、私は特にマムート鉱山等の例を引い

て質問をしたわけでありまして、その中で

金融の一元化であるとか、あるいはインフラスト

ラクチュアに対する経済協力とのそういう有機的

な結合の問題であるとか、労働者の技術指導ある

いは鉱害対策等申し上げたわけです。これはい

れにしても共通した問題でありますし、今後政府は真剣な検討をしていただきたい、このように思

ます。このまま手をこまねいておれば、今後のわが国資源の安定的確保の上でとり返しつけない大きな問題を生じてくるものと考えられます。このような状況に鑑み、わが国経済発展の基盤となっている海外非鉄金属の安定的確保のためには、国の助成を大幅に強化し官民一致して海外資源の開発を推進することが是非とも必要になっております。こう書いておいてはなりません。

〔委員長退席、稲村(佐)委員長代理着席〕

そこで私は、政府並びに通産大臣にお伺いしたいのでありますが、この法令はできましたけれども、はたしてその資金量というものは、ほんとうはどの程度必要として数年続けなければならぬのかというような問題になりまして、まあ最初のことでありまして、出資にいたしても資金量がわずかであることもわからぬことはございせんけれども、一体こう立ちおくれたものを通常の軌道に持っていくとするのならば、十年から十年でどのくらいの資金量を必要とするのかというようなことを、おくれた分を取りかえすのですから普通の資金量よりはるかに大きな資金量が要すると思うのですが、政府当局からや具体的にひとつつかいつまんで、どのくらい立ちおれておいて、どのくらいの資金量を必要とするか、説明をいただきたいと思ひます。

○山形政府委員 わが国の非鉄金属につきましては、これは非常に海外依存度が高いわけでございます。銅につきましては八八%、鉛と亜鉛は六五%というところでございます。非常に大きな比率を占めておるわけでございます。いま先生御指摘のとおり、この立ちおくれた、しかも必要性の非常に強い非鉄金属のこれからの生産の確保及びこれに所要する資金の確保という問題が最大の問題でございます。今回の法案の改正におきましても、探鉱段階における融資でなく出資を認めていただくことにいたしました。初年度八億円の出資を認めてもらったわけでございます。これに自己資金の一億を足しまして九億円で、さしたる初年度運営したい。しかしながら、これは初年度

でございますので、今後これを拡充強化してまいりたいと思つておるわけでございます。

いま御質問の、今後十年くらいでどういふ姿が考えられるかということは、御指摘のとおりであるわけでございますけれども、私のほうでは近くこれを鉱業審議会にばかりまして、一つの日本全体の需給、それから世界の動き、その中におきまして開発のあり方、この辺につきまして御検討願うように考えております。

いすれにしても、国内の鉱山をまず保持育成するというのが前提でございます。その上に立つて、多種多様化した開発途上国及び先進資源保有国の動向と弾力的に應じ得るような形をどうやっていくか、そのための所要資金がどうかというところでございます。さしたる初年度九億円の出資といひますのは、いま考えられております具体的案件に即してはいま少し見えないように見えますけれども、四十九年度の現段階におきましては、私のほうは十分な資金量だと思ひます。御質問の十年先の見通しにつきましては、審議会の御審議も待ちまして決定をいたしたいと思ひるわけでございます。

○玉置委員 大多数の探掘可能な発見されておるところは、大体今日までにアメリカ資本等々から押えられておるといふことを聞いております。ますますその点が狭められていくんじゃないだろうかというような感じがすると同時に、後進国、いわゆる発展途上国の国民感情そのものが、だんだんとかつてな開発がしにくくなつてくることも事実だと思ひます。一日おくれれば一日やりにくくなることは事実であります。開発するのだったら一億ドルというのはいままで相場でありましたが、今後はそれだけでとても話にならぬ。したがって、探鉱だとはいひながら、八億か九億でもつてこのおくれを取り戻すということにはならないのじゃないだろうかというごとはなかなか想像できるわけであります。したがって、いまのお答えはそつと置いておきまして、初めからとでありますから、対大蔵関係その他、なかなか

あれだと思ひますが、今後十年、二十年先を見通すと非鉄金属の資源といふものはどの程度必要といたします。国内では一生懸命やりますが、この程度しかならぬと思ひます。したがってその分は差し引き算術計算ですぐ出るわけであります。で、これだけはどうしても確保しなければいけません。その確保がますます困難になります。一日おくれれば一日おくれるだけ、いわゆる上陸と申しますか、そういうことをお許しをいただくことが困難になる、したがって、このぐらいい切つた形をとっていきたいと思ひます。こういうようなことを国民の前ではつきりすべきじゃないだろうか。資源の確保についてはこれだけ要するので、でなければ将来石油と同じで省資源的な産業にこれとでもある程度持つていかなければならぬような動向になるんじゃないだろうかというようになこともお考えいただきまして、ことしの十月ごろまでに衆議院、したがって当委員会にそのことを出しをいただけたらどうか、そうすることに

よりまして、国民の皆さんにも非常に大切な問題であるといふことをPRできるんじゃないだろうか、こういうふうに思ひます。

そこで、問題点はこれとこれとこれです、その問題点に対しては各省の協力を求めなければいかぬ問題もたくさんあると思ひますが、予算の編成時期よりも若干前に、当委員会でも十分御審議をしていただけたらいい時間余裕を持って、法案とは別に、重要資源であります非鉄金属の将来の需給とその安定的な供給確保の見通しについてひとつお願いを申し上げたい、こう思ひます。

〔稲村(佐)委員長代理退席、委員長着席〕

○山形政府委員 非鉄金属につきましては、非常に各方面に使われておりますが、大きく申し上げまして自動車と電気機械それからいわゆる特殊鋼、これが非常に多いわけでございます。当然のことながら、この辺の産業部門というのは、これからの十年間、日本の産業構造としてどういふあり方であるべきなのか、当然資源多消費産業的な要素が多いわけでございますので、そういう需要

面及び構造面の変化も前提として考えざるを得ないと思ひます。

先般来、話が出ておりますように、日本の非鉄の輸入というのは世界一である、非常に高い、その意味では非鉄金属資源多消費産業であることは確かでございますので、その辺の構造変化も含め、それから国内の維持を前提にしての海外のそれだけの大きなプロジェクトについての具体的な接点のしかたはどうあるべきか、そういう観点を含めての供給の可能性がどうかということにつきましては、先生の御指摘のとおり、十月と約束できるかどうかはわかりませんが、十月近辺におきまして、私のほうで鉱業審議会の議を経まして当委員会にも御報告を申し上げたいと存する次第でございます。

○玉置委員 そこで、今度の出資ですが、これは開発途上国に限られておる、あとは協力基金がやるのだとか、その逆か。そういう範囲が確定しておるのですか。

○山形政府委員 出資につきましては、全世界を一応対象といたしておりますが、ただ、その案件が非常に大規模のものであつて、かつ日本側も共同でこれを進める必要があるというものの、かつ現地政府または政府系の企業からの強い要請のあるもの、この三つの要件で考えていきたいと思ひるわけでございます。

○玉置委員 開発に二つの方法があると思ひますが、先ほど御質問がございましたように、一億ドル以上の費用を要するような非常に大型なもの、新規のものと同時に、小型ではありますけれども、現に稼行いたしております、さらにそのことを拡充することによって非常に効率がよくなる、寿命は十年ぐらいかもわかりませんが、大量じゃないかもわからぬけれども、落としめがない、こういうものも私は並行してたくさんいっていくべきじゃないかという感じがするのですが、こういうものに対する力添えということについて積極的に手を差し伸べていくというような方法はお考えになっておりませんか。

○山形政府委員 従来から事業団の融資という道があるわけでございます。これは日本企業が開発はもう済んでいるようなものにつきましても、活動いたしますときの所要資金の融資でございます。

先ほど来申し上げました出資は、非常に新しいペルーとかパプアとかいうところに出資をいたしまして、大規模な開発をはかりたいというものでございます。先生の御指摘のとおり、両方の道、両方のあり方を併用して進むべきだと思いますし、その心がまえでおるわけでございます。

○玉置委員 この問題と経済協力基金とはどういう整理をされていくつもりですか。

○斎藤説明員 金属鉱業事業団と経済協力基金の分野について一言触れさせていただきますと、いわゆる基金は発展途上国、そして事業団はいわゆる先進国に対する探鉱について融資する、こういう制度でございます。しかしながら、今回の出資機能を持つという事業団法の改正を契機といたしまして、今回の出資機能は、先ほど長官が申し上げましたように全域に及ぶということになったわけでございます。一方、融資につきましては従来と同様でございます。

○玉置委員 そこで、そういうふうになってまいりますと、いわば金属鉱業事業団はイタリアでいえばENIというような姿のものになってくるように思います。したがって、備蓄の問題にまで自分の仕事を拡充すると申しますか、現実にはそういう作用をも兼ね備えるような方法の運営を考えられないかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○山形政府委員 これは先ほど申し上げましたように、日本の非鉄金属の自給率は非常に低いわけでございます。今後もし需要が非常にふえますれば自給率はますます下がる可能性すらあるわけでございます。一方、国内資源の生産コストは毎年上昇しております。先ほど御質問もございましたように、価格が暴落するような場合には、その国内鉱山の存続すら非常に問題になってくる

可能性もあるわけでございます。今後、非鉄金属に限らず、資源の問題がこれだけ大きな問題になりましたら現段階として、国家的に備蓄問題をどう考えるかというの大きな問題であるわけでございます。ただ、これにつきましては、だれがどういうかっこうでこれを行なうのか、その場合の所要資金をどう負担するのか、いろいろとむずかしい問題があるわけでございますが、この辺につきましても近く鉱業審議会にはかる予定にいたしております。国際的な商品である性格を前提にしながら、前向きに日本として考えていきたいと考えておるわけでございます。

○玉置委員 そこで、海外に非常に依存をしますし、今後とも需要の伸びをこれで安定的に供給を確保していかなければならない。しかも、現状において非常に立ちおくれおるものを思い切った推進しなければいかぬ、こういうことで、安定した供給の確保という観点から将来を見通した、ものごとを見通した施策を確立しなければいかぬというところでありますけれども、そこで、国内の探鉱の位置づけというのですか、あり方、これは近江さんの質問にもお答えになっておったように、

これだけの技術陣の確保という問題が非常に必要であります。国内の資源の将来の確保、位置づけというものをどういうふうにお考えになっておるか、そして備蓄という点も若干ここで、国内の鉱山の問題ではあわせて考えてもいいんじゃないだろうか、つまり自然条件のいかによりますして、鉱山というのは御承知のとおり、それとまた海外の価格の変動が非常に著しゅうございます。国内鉱山が非常に圧迫を感じるような場合には、ある意味では備蓄という考え方で長日月買い取りをしてあげるくらいなことも、場合によっては生ずるのではないだろうかというように感じます。ですが、どういうふうにお考えになっておりますか。

○山形政府委員 国内鉱山は、現時点におきまして銅で二、三割程度の供給比率、鉛、亜鉛で三〇%ぐらいでございますが、これは何といまして

もベースのものでございますので、われわれといましては、予算、税制等を通じて、少なくともこの水準は維持すべきであらうと思っております。現に秋田で黒鉱という非常に大きな有望な鉱脈が数年前に発見もされましたわけでございます。それから探鉱技術の推進も含めて、国内鉱を捨てるといふようなことは絶対あり得ないと思っております。

それからもう一つの御指摘の、国内鉱山を鉱山のままに備蓄機能を営ますべきであるということ、は、私賛成でございます。先ほど答弁いたしましたように、金鉱山につきましては、一般会計の操作によりまして下ささの一つの効果をとっておりますわけでございますが、非鉄金属につきましても同じような制度の導入、これは真剣に検討すべきだと思います。これは審議会においても検討していただく予定にいたしておるわけでございます。いずれにしても、最も重要な地下資源でございますので、そういう諸制度の整備もはかりまして、備蓄の要素も含めた強い政策をぜひとも打ち出したいと考えておるわけでございます。

○玉置委員 それにつけても、一番大事なことは、労働者の確保と技術の教育だと思っております。先ほど品質問題がございましたが、労働者の確保のために、ことに坑内労働者は特別な年金制度等々打ち立てなければ、将来確保が困難ですぞということは、年々当委員会でも議論され、質疑をされてきたわけでありまして、それに対して一体どういう手を打ってきたか、将来どういう手を打とうと思っておるか。

それから第二点は教育であります。教育は学校だけではなくて、現場の優秀な技術屋さんをしてよちゅう再訓練するということ、それで常に幹部に養成をしていくという手だてが非常に必要な時期じゃないだろうか、こういう感じがいたします。海外にこれだけ送り出さなければいかぬというようになことを考えれば、なおさらその感を深くするものであります。これについてももう少しものの考え方を——大学というような名前を

つける必要も何もないので、優秀な技術屋さんをほんとうに養成していくのだ、日本で養成された技術屋というのはたいしたものだというような折り紙がつけられるようなやり方についてさらにくふうしていいのじゃないだろうかと思っております。この二点についてお答えをいただきたいと思います。

○山形政府委員 鉱山はいわゆる地下資源でございます。まして、地下労働者の勤務でございます。労働条件、これは一般の地上の労働条件より非常に悪いわけでございます。石炭につきましても年金の特別の制度が創設されておりますので、鉱山労働者につきましてもそういう同様のもの、またそれに近いものにつきまして、早急にその創設をはかるべきであるということで検討してまいりたいと考えておるわけでございます。

それから教育訓練につきましては、四十五年に財団法人の資源開発大学校というものをつくったわけでございます。ここでは一つの労働者の再教育のことを目的にいたしておるわけでございます。今後ますますそういう意味での多面的な知識を必要とする労働力の要請が強いと思っております。この資源開発大学校だけでございせんけれども、そういう機能をますます強化したい、その方向で努力をいたしたいと思っております。

○玉置委員 大臣、参議院のほうへお行きになるように承っておりますので、最後にまともまして大臣に伺います。

ただいま質問を申し上げましたとおり、海外の資源にたよるざるを得ないような仕組みに日本の非鉄金属の場合もなっております。こういうような意味におきまして、石油と同じような意味において今後の日本の非鉄金属等々の重要資源の供給を安定的に確保するための方策として、需給の状況から確保難なり、しかも立ちおくれたこの中でどのような思い切った方策が要るのか、それについてはいまだ手打たなければいかぬのか、ということ、これをわが国の各省庁にわかるよう

に、国民にわかつていただけるように、そのためにできるだけすみやかに当委員会に、審議会等經由されるのだと思ひますけれども、御説明をいただきたいというのをいま御要請を申し上げたわけでありまして、同時に、国内鉱山のあり方、位置づけというものと、その中で一番重要な技術の練磨と労働者の確保というための施策はどうあるべきであるかという点につきまして、ひとつ思い切つて方策をお定めいただきたい。そうしてそのことを国会に、当委員会に御説明をいただきたい、こういう要請をしたわけでありまして、これについてどのようなお考えをお持ちになっておるか御所見を承りまして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○中曾根國務大臣 わが国は、非鉄金属におきましては、たとえ銅において海外依存率が八八%、鉛、亜鉛等において六五%等々の非常に大きな海外依存率を持っており、将来におきましても、こういう傾向は依然として増大していく可能性がございます。そういう面からいたしまして、長期的な計画をもってそれらの産出国の鉱山資源の調査開発等に対して積極的に手を広げて、むしろこちらから好意的に協力を申し出る等の積極的な政策をもって手を広げて、そういう多方面から日本の資源を確保するという形に努力したいと思つております。それと同時に、それらの国々と共存共栄の実をあげるような体制を組み立てるということが今後の大問題でございます。それにはやはり利益目的という、いままでのようなやり方から脱脚して、現地の発展と向上に協力する、あわせて日本は資源も獲得させてもらう、そういうような基本的理念を持つて出ていく必要があると思ひます。それにはインフラストラクチュアに対する協力とか、あるいは現地の要員に対する訓練であるとか、そういう面についても、われわれとしては誠意をもって当たつていかなければならぬと思ひます。それらの仕事についてやはり長期的な計画をもって、まあ世界地図を目の前にしてある程度の戦略計画も必要であると思ひます。これは日本

の内部構造の改革、産業計画ともにらみ合わせながらそういう長期的計画をつくつていく必要もあると思ひます。それらにつきましては鋭意努力いたしまして御説明申し上げたいと思ひます。

○玉置委員 その際、国内鉱山の位置づけと労働者の確保等についても、さらにひとつきちんときめていただきたい、こういうようにお願いしておつたわけでありまして、よろしくお願いいたします。

○濱野委員長 以上で本案に対する質疑は終了いたしました。

○濱野委員長 これより討論に入るのであります。が、討論の申し出がありませんので、直ちに採決いたします。

○賛成者起立 本案を原案のとおり可決するに賛成の諸君の起立を求めます。

○賛成者起立 起立多数。よつて、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○濱野委員長 本法律案に対し、稲村佐近四郎君外三名より、自由民主党、日本社会党、公明党及び民社党の四党共同提案にかかる附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

まず、提出者より趣旨の説明を求めます。板川正吾君。

○板川委員 附帯決議案につきまして、提出者を代表して、その趣旨を御説明申し上げます。

まず、案文を朗読いたします。

金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)
政府は、本法施行にあたり、最近の金属鉱業をめぐる内外情勢の変化にかんがみ、次の諸点についてすみやかに適切な措置を講ずべきである。

一 鉱物資源の長期安定供給を図るため、探鉱開発の目標を設定するとともに、金属鉱業事業団の機能を一層強化するため、投資規模の増大、融資対象地域の拡大、融資条件の改善等に努め、あわせて技術センターの設置について検討すること。

二 鉱物資源の備蓄に資する制度及び安定的な引取りのための制度の確立について検討するとともに、海外鉱物資源の開発にあつては、資源保有国の経済発展に協力し、特に環境の保全等に万全を期するよう指導すること。

三 蓄積鉱害対策を総合的、計画的に推進するため、関係各省庁による対策会議を設けるとともに、休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金制度については、補助率の大巾引上げ、補助事業量の拡大等を図り、また、土壌汚染等原因者及びその原因の程度が早急に確定し難い場合については、国が先行してすみやかに対策事業を実施する制度の確立を図り、あわせて事業者負担に対する金融税制上の特別措置について配慮すること。

四 鉱山における労働力の確保を図るため、鉱山労働者年金制度の創設及び中小鉱山の退職金共済制度の確立を図るとともに、鉱山労働者の労働条件の改善について十分指導すること。

以上であります。

各項目の詳細につきましては、案文により、十分御理解いただけることと存じますので、この際、省略させていただきます。何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○濱野委員長 以上で趣旨の説明は終わりました。

採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

○賛成者起立

○濱野委員長 起立総員。よつて、本動議のとおり附帯決議を付することに決しました。

○中曾根國務大臣 附帯決議の御趣旨を尊重して、万遺憾なきを期します。

○濱野委員長 おはかりいたします。

○濱野委員長 御異議なしと認めます。よつて、さう決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○濱野委員長 次回は、明二十四日午前十時理事會、午前十時三十分委員會を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時十分散會